

白石町防災監視カメラシステム整備事業業務  
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、白石町防災監視カメラシステム整備事業業務を委託するにあたり、提案能力に優れた者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するため、その手続等に関し必要な事項を定める。

1. 業務の概要

(1) 業務目的

白石町内の冠水常襲地域への防災監視カメラの設置、冠水状況の公開クラウドシステム等の構築により、具体的かつ正確な災害情報をリアルタイムで住民に提供することで、住民の安全な避難行動に繋げ、安全安心な町づくりを進展する。

(2) 委託業務名

白石町防災監視カメラシステム整備事業業務委託（以下「本業務」という。）

(3) 業務内容

別添「白石町防災監視カメラシステム整備事業業務委託仕様書」のとおり

(4) 構築期間 契約締結日から令和6年2月29日

(5) 実施場所 白石町内及び白石町役場庁舎

(6) 提案上限額 31,400千円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 ① 構築費分 23,000千円

② 保守・使用料分 8,400千円（令和6年3月から61箇月分）

※ 上限額は、構築期間に要する①構築費分、運用期間に要する②保守・使用料分を合わせた額とし、①及び②に示す額をそれぞれの上限額とする。

※ 上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

2. 参加資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、以下の要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと  
又は民事再生法第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(3) 破産法第18条第1項若しくは第19条に基づく破産の申立てがなされていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

- (5) 参加申込書の提出時において、白石町の競争入札参加資格者（指名願い、物品・役務）の認定を受けている者であること。
- (6) 参加申込書の提出時において、白石町の指名停止を受けていないこと。
- (7) 参加申込後、受託者決定までの間においても参加資格条件を満たすこと。
- (8) 佐賀県又は福岡県、長崎県に本社（本店）又は支社（支店）、営業所等を有し、緊密な連絡調整が可能であること。
- (9) 本業務を遂行するにあたり十分な能力を有すること。

### 3. 募集方法

白石町ホームページに本プロポーザルを実施する旨を掲載する。

### 4. 実施日程

内容	期日等
公募開始	令和5年5月25日（木）
質疑書提出期限	令和5年5月31日（水）15時
質疑書回答	令和5年6月6日（火）
参加申込書提出期限	令和5年6月9日（金）15時
企画提案書提出期限	令和5年6月20日（火）15時
プレゼンテーション前の予備審査 （※必要な場合のみ）	令和5年6月下旬
プレゼンテーション・審査会	令和5年7月4日（火）（予定）
審査結果通知	令和5年7月上旬（予定）
事前協議	別途通知
契約締結	令和5年7月下旬（予定）

### 5. 質疑回答等

質疑回答は、次の要領で行う。

#### (1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
質疑書	様式1	1部

※ 本様式を含めた各様式は、町ホームページからダウンロードして使用すること。

- (2) 提出方法 電子メール（提出先へ連絡したうえで送信すること）
- (3) 提出先 下記「12. 提出先及び問い合わせ先」のとおり。
- (4) 提出期限 令和5年5月31日（水）15時（必着）
- (5) 回答方法 令和5年6月6日（火）16時までに町ホームページに公開する。

## 6. 参加申込等

参加者は、参加申込書等を次の要領で提出すること。

### (1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
プロポーザル参加申込書	様式 2	1 部
業務実績表	様式 2 - 1	1 部

※ 業務実績表は、地方公共団体発注の類似業務を記載し、その受注実績を確認できる書類の写しを添付すること。

※ 業務実績表に記載する類似する業務は次の例による。

水位・氾濫予測システム構築業務、土砂災害検知システム構築業務、  
水害監視カメラシステム構築業務、浸水検知システム構築業務 など

### (2) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留）

### (3) 提出先 下記「12. 提出先及び問い合わせ先」のとおり。

### (4) 提出期限 令和5年6月9日（金）15時（必着）

## 7. 企画提案

参加者は、企画提案書等を次の要領で提出すること。

### (1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
企画提案書	様式 3	正本 1 部、副本 1 1 部
企画提案書本編	任意様式	1 1 部
誓約書	様式 4	1 1 部
工程表	任意様式	1 1 部
業務実績表（添付書類不要）	様式 2 - 1	1 1 部
見積書	様式 5	1 1 部
見積内訳書	様式 5 別紙	1 1 部

### (2) 企画提案書本編作成の留意点

- ① 表紙を付し、法人等名、担当者の氏名及び連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載すること。また、ページ番号を付し、表紙の後に目次を入れること。
- ② A4 任意様式、両面横書き、文字サイズ 10 ポイント以上、表紙及び目次を除き 30 ページ以内とすること。ただし、スケジュールや図表等を用いる場合に限り A3 用紙を A4 に折り込むことは可とする。
- ③ 専門知識を有しない者でも理解でき、簡潔で分かりやすい表現とすること。
- ④ 下記の内容を番号順に記載すること。

番号	項目	記載内容
1	システムの概要及び	構築するシステムの概要及び特徴を、イメージ図

	特徴	や図面等を適宜使用し、簡潔にわかりやすく記載すること。
2	機器の性能及び保証	本業務で使用する機器の規格・性能及びメーカー保証について記載すること。※カメラについては、仕様を定めているが、提案する機器について記載すること。
3	撮影した画像の管理方法	どのような構成でどのように管理するかを記載すること。
4	撮影した画像の公開方法	どのような構成でどのように公開するかを、作成するウェブサイトのイメージなども用いて記載すること。
5	保守・支援体制	本業務完了後の維持管理に要する保守及び支援体制の内容について記載すること。
6	参加者による提案	仕様に定める内容以外で独自の提案があれば記載すること。ただし、記載する内容は、委託上限額内で対応できるものに限る。

(3) 提出方法 持参

(4) 提出先 下記「12. 提出先及び問い合わせ先」のとおり。

(5) 提出期限 令和5年6月20日(火)15時(必着)

## 8. 参加の取り下げ

参加申込書提出後、やむを得ず参加を取り下げ場合は、事前に電話連絡のうえで取  
下願(様式6)を総務課危機管理・防災係に直接持参すること。

## 9. プレゼンテーション・審査会

(1) 期日 令和5年7月4日(火)予定

(2) 場所 白石町役場会議室

※ 日時、場所の詳細については、別途通知する。

(3) 審査方法

審査委員による書類審査及びプレゼンテーションによる審査を実施し、最も優れた提案を行ったと認められる参加者を選定する。なお、参加者が多数の場合は、予備審査により参加者を絞り込む場合がある。

### ① プレゼンテーション

- ・ 企画提案書本編等既に提出した書類を基に行い、それ以外の資料を用いることはできない。ただし、企画提案書本編の要約版、実際のカメラ画像を補助的に用いることはできる。
- ・ 設定時間は、1者につきプレゼンテーション35分以内、質疑応答15分以

内で実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。なお、1者につき出席者は、3名以内とする。

② 審査

- ・ 書類及びプレゼンテーションについて、審査基準に基づき評価点を算出する。

(4) 審査基準

番号	項目	内容	配点
1	提案概要	提案内容が本業務の目的、内容を理解したものであるか。また、業務を適切に遂行する体制となっているか。	10
2	業務スケジュール	運用開始までの適切な工程となっているか。	10
3	業務実績	過去5年間に類似の業務実績を有し、安定的な業務が期待できるか。	20
4	構成機器の性能	仕様と同等又はそれ以上の性能及びコストを考慮したものとなっているか。	30
5	操作性	管理画面の操作性は優れているか（誰でも簡単に操作できるものか）。また、操作に係る研修は適切に提案されているか。	20
6	情報発信	多様なデバイスに対応し、当該画像情報へのアクセスは、容易で分かり易いものとなっているか。アクセスした住民にとって分かり易い内容になっているか。	40
7	安全性	アクセス集中やサイバー攻撃に対するセキュリティ対策など、安定的な稼働を維持する仕組みとなっているか。	30
8	拡張性	カメラの増設や外部データの取り込みなどその他機能の追加や更新が容易なシステムとなっているか。	20
9	保守、運用管理	保守及び故障等への支援体制、メンテナンス体制は整っているか。	30
10	見積金額	提案された見積金額を基に、以下の方法で審査する（応募者の内の最低見積額／見積金額）×配点	40
	総合計		250

① 最高得点者が2者以上の場合は、見積金額が最も安価な者を選定する。

② 参加者が1者の場合でも審査を行う。

## (5) 審査結果

- ① 令和5年7月上旬を目途に参加者全員に郵送及び電子メールにて通知する。
- ② 最も優れた提案を行ったと認められる参加者は、第1位の優先交渉権者であり、白石町と契約締結に向けた協議を行う。
- ③ 上記②の協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。
- ④ 契約手続き及び契約書は、白石町財務規則及びその他法令の定めるところによるものとする。
- ⑤ 審査の結果及びその内容に関する問い合わせや、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

## 10. その他の留意事項

### (1) 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出物の提出期日が守られなかった場合。
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合。

### (2) 提出書類の帰属等

- ① 提出された企画提案書は、採択・不採択にかかわらず返却しない。
- ② 業務実施による成果物に関する権利は、すべて白石町に帰属する。(成果物とは、仕様書7に示す成果物で白石町に納品するものとする)
- ③ 企画提案書等すべての提出書類の作成経費や旅費等の必要経費等は、すべて参加者の負担とする。
- ④ 業務内容は、採択された企画提案書の内容によるものとするが、白石町との協議により変更・修正を加える場合がある。

### (3) 費用負担

- ① 本プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。
- ② 緊急等やむを得ない理由により、本調達を実施することが出来ない場合は、本プロポーザルを停止、中止若しくは、取り消すことがある。この場合において本プロポーザルに要した費用を白石町に請求することはできないものとする。

## 12. 提出先及び問い合わせ先

白石町役場 総務課危機管理・防災係

住 所：〒849 - 1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1

電 話：0952 - 84 - 7111 (直通)

メールアドレス：bousai@town.shiroishi.lg.jp